

高台住宅団地空き区画の再募集について

2016. 8. 1～2016. 8. 26

町の防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました松ヶ浜西原地区と笹山地区について、空き区画の再募集を行っていますが、平成 28 年 8 月より再募集の対象者を拡大して募集します。

1. 募集期間

平成 28 年 8 月 1 日（月）から平成 28 年 8 月 26 日（金）

2. 対象者

申込み時点で住宅再建が完了されていない方で、以下のどちらかを満たす方。

(1) 七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方

(2) 東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊（半壊であっても解体撤去された場合のみ）のり災判定を受けた方

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。（今回の募集より）

※（1）、（2）の方が同じ区画に申込みをされた場合は（1）の対象者が優先されます。

3. 募集する区画

申込みは 1 区画のみとなります。土地の契約は分譲契約となります。（借地ではありません）

募集する地区	約 80 坪
松ヶ浜西原地区	100-7
笹山地区	3-6 5-7
2 地区	3 区画

4. 申込み方法

平成 28 年 8 月 1 日（月）から平成 28 年 8 月 26 日（金）までの募集期間中に復興推進課までに別紙「高台住宅団地再募集に係る希望区画の申込書」を提出ください。また、町外で被災された方が申込みされる場合は、「状況を把握できる書類（り災証明書、住民票等）」の提出を求める場合があります。

5. 区画の決定方法

区画の決定は先着順ではありません。募集期間後の申込み状況により以下のとおり決定されます。

①希望区画が単独での申込みとなった場合

希望区画が他の申込者と重複しなかった場合は、区画の決定となり、復興推進課より申込者へご連絡します。

②希望区画が他の申込者と重複した場合

希望区画が他の申込者と重複した場合は、「対象者」の（１）の方が優先されます。

（１）、（２）において同じ申込み条件の方の希望区画が重複した場合は抽選となります。抽選となった場合は、復興推進課より申込者へご連絡します。

○抽選について ※抽選については予定です。変更となる場合があります。

抽選予定日：平成 28 年 8 月 31 日（水）午前 10 時を予定

抽選方法：くじ引きを予定

6. 高台住宅団地の住宅建築に関する条件

- ・高台住宅団地には **建築協定** があります。（※道路境界 1.5m 隣地境界 1.2m の外壁後退など）
- ・分譲契約後 1 年以内に住宅建築の契約を締結し、分譲契約後 2 年以内に建築工事に着工する必要があります。
- ・分譲価格は別紙図面を参考ください。
- ・特別名勝「松島」の保護地区内にある区画があります。その場合は現状変更申請が必要となります。（申請方法など詳しくは町歴史資料館へご確認ください。）

7. その他

募集後も空き区画がある場合は、抽選後から対象者に限り先着順での申込みを予定しています。また、東日本大震災により七ヶ浜町内で被災された方には、住宅再建における住宅復興独自支援制度の対象となる場合があります。詳しくは復興推進課までにお問い合わせください。

お問い合わせ 七ヶ浜町復興推進課 0 2 2 - 3 5 7 - 7 4 3 9
--